

梅雨の季節に備えましょう！！

自然災害に対する備えと水防

水防とは…

突然洪水などが起きたとき、人命や財産を守るため、その地域に住んでいる人々が、さまざまな技術で被害を最小限に食い止めようと活動することを水防活動といいます。

水防活動は、「自らの地域を自らの手で守る」という考えのもと、昔から行われています。

☎ 総務課(☎826-1111 内線2292)



風水害

気象情報の確実性の向上と情報量の大幅な増加により、台風や大雨などの到来時間や、規模などの情報を早期に知ることができるようになりました。また、河川の改修も進み、現在では風水害による被害は以前と比べて減少しました。しかし、異常気象などにより予測以上の被害を受けることがあります。日頃から自分の家の環境を確認し、水害に注意しましょう。

がけ崩れ・地すべり

がけ崩れ・地すべりなどの土砂災害は、長雨・大雨・豪雨により発生します。予測が難しいため、被害が大きいのも特徴です。しかし、「前ぶれ」もありますので、がけ地や傾斜地では注意深く様子を見て、早めに避難することが大事です。



こんなときは要注意！

- ・がけから小石がパラパラと落ちる
- ・がけに裂け目ができる
- ・がけから水がわき出てくる

がけ崩れが起こるわけ

◎雨で土中の水分が増えると土の重さが増して、土の抵抗力が減ります。一方、水圧は高くなります。

◎「風力」が樹木から地盤に伝わり、振動で地盤がすべり出す力を増します。

この結果、高さ5m以上、勾配30度以上のがけ地では、がけ崩れが起こりやすくなります。

6月1日(火)～7日(月)
がけ崩れ防災週間

～みんなで防ごう土砂災害～
6月は土砂災害防止月間

日頃から注意する点

- ・周りの道路側溝が詰まっていないか
- ・テレビやラジオの気象情報
- ・家の地盤が道路より低くないか
- ・周囲に危険な河川はないか

非常用持出袋チェックリスト

- 飲料水
- 食品(乾パン、インスタントラーメン、缶詰、チョコレート、ビスケットなど)
- 懐中電灯
- 携帯ラジオ
- 予備の電池
- 現金、通帳、印鑑
- ウソク
- ライター・マッチ
- 軍手・手袋
- ナイフ、缶切り
- オープ
- ビニール袋
- 衣類(下着、靴下、上着、レインコートなど)
- ヘルメット・防災頭巾
- 救急セット



もしもの備えに



★早め早めの避難を心がけましょう

台風や集中豪雨による浸水は一気に押し寄せてきます。避難の遅れは生命の危険に直結します。避難勧告・避難指示が出たときにはもちろんですが、それらが出ていなくても付近で危険を感じたら、自ら早め早めに行動することが大切です。

※避難勧告…災害が発生する危険性があるときに避難を促すものです。

※避難指示…より災害発生の危険性が高まったときに避難をさせるために出されるものです。

★非常持出品を用意しておきましょう

自宅からの避難やライフラインの途絶に備え、当面の生活に必要なものを準備します。避難時に両手が使えるように、リュックに入れておきましょう。

洪水のときの 避難の注意点

はき物



裸足・長靴は禁物。ひもで締められる運動靴で。

ロープにつながって

はぐれないようにお互いの身体をロープで結んで避難する。とくに子どもから目を離さないように。



歩ける深さ

歩ける深さは、男性で約70cm、女性で約50cm。水深が腰まであるようなら無理は禁物。高所で救援を待つ。



子どもやお年寄りを安全に

お年寄りや身体の不自由な方などは背負う。幼児は浮き袋、乳児はベビーバスを利用して安全を確保する。



足元に注意

水面下には、どんな危険が潜んでいるのかわからない。長い棒を杖がわりにして安全を確認しながら歩く。



避難所 チェック



現在の土浦は、河川改修が進み堤防の決壊などの心配はほとんどありませんが、万が一決壊が起こったときには、霞ヶ浦に隣接する中心市街地などの低地は甚大な被害をこうむる可能性があります。

自分の住んでいる地域の避難所を土浦市洪水避難地図で確認しておきましょう。

洪水時の避難所一覧

避難所	所在地	電話	避難対象区域
霞ヶ浦環境科学センター	沖宿町1853	828-0960	
上大津東小学校	沖宿町2489	828-1018	沖宿町、田村町、手野町
湖畔荘	手野町1892-1	828-0881	
上大津西小学校	手野町3651	828-1016	木田余、真鍋新町
ワークヒル土浦	木田余東台四丁目1-1	826-2622	
二中地区公民館	木田余1675	824-3588	城北町、真鍋一丁目
土浦第二中学校	東真鍋町21-7	821-0808	港町一～三丁目、有明町、桜町一・二丁目、大和町
真鍋小学校	真鍋四丁目3-1	821-0752	桜町三・四丁目、大町、千束町、生田町、大手町
土浦第一高等学校	真鍋四丁目4-2	822-0137	川口一・二丁目、湖北一・二丁目、東崎町
土浦工業高等学校	真鍋六丁目11-20	821-1953	中央一・二丁目、文京町
都和小学校	並木五丁目4826-1	831-1510	
都和公民館	並木五丁目4824-1	832-1667	殿里、真鍋二・三丁目、西真鍋町、東真鍋町、虫掛、常名
都和南小学校	常名3090	823-8251	立田町、田中一～三丁目、田中町
土浦第三高等学校	大岩田1599	821-1605	大岩田
土浦日本大学高等学校	小松ヶ丘町4-46	822-3382	蓮河原町、蓮河原新町、滝田一・二丁目、小松一・二丁目、富士崎一・二丁目
土浦保健センター	下高津二丁目7-27	826-3471	
四中地区公民館	国分町11-5	824-9330	小松一・二丁目、富士崎一・二丁目
土浦第四中学校	中高津三丁目10-4	821-0297	下高津一～四丁目、上高津
下高津小学校	下高津四丁目2-9	821-1100	穴塚、矢作、飯田、佐野子、粕毛
藤沢小学校	藤沢3057	862-3505	
新治地区公民館	藤沢990	862-2673	藤沢、藤沢新田、上坂田、下坂田、高岡、田土部

非常時・緊急時

水害の危険が予想される非常時には、皆さんに水防活動への協力などをお願いすることがあります。水防活動がスムーズに効果的に実施できるように、水防活動へのご理解とご協力をお願いします。



水防活動への協力要請

住民に対する協力要請があったときは、進んで水防活動に協力しましょう。



緊急車両の通行

緊急時には、道路でなくても通行させていただくことがあります。



公用収用

水防活動の現場で、一時的な土地の利用や、竹や木を使わせていただくことがあります。



水防通信

緊急時には、水防関係者に電話などの通信設備を優先的に利用させてください。